

## 予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和5年3月9日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和5年3月6日の本会議で当委員会に付託された、議案第12号、議案第15号から議案第19号、議案第21号及び議案第22号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：石田照子委員長、和田成功副委員長・瀬戸恵津子委員・藤原浩委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水明委員・大野徹也委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・富田陽子委員・児玉洋一議長

町出席者：町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼都市整備課長・財務課長・地域防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 石田照子委員長・町長

はじめに、議案第12号 令和5年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

瀬戸伸二委員→物価上昇が社会的課題になっている。そのような中、近隣自治体では水道料免除など住民支援を行っているが、当町において物価上昇に対する対策または住民支援をどのように考えているか。

町長→物価上昇により、町民生活に支障が出ていることは認識している。町民の皆さんが生活に困らないよう、一番よい方法を皆さんと協議しながら、柔軟に対応していきたい。

瀬戸伸二委員→大手企業等では物価上昇に見合った給与ベースを見直している状況がある。また、中小企業や高齢者の方々については苦しい状況にあり、町としても支援していく必要があると考えるがどうか。

町長→電気料等については、国の方である程度支援していただかないと我々地方自治体だけでは対応が難しいと思うため、今後の動向を見定めながら検討して

いきたい。

堀口委員→来年度の見通しが難しい状況だが、今回の予算を考えるにあたって物価高等をどのように想定したのか。

町長→他の自治体では過去最大の予算を計上した団体もあるようだが、当町では年度途中においても流動的に動けるように、若干の余裕を残した予算であると考えている。

大野委員→町税について、前年度と比較して個人住民税は300万円弱減少し、法人町民税は590万円程度の増加、固定資産税は2,500万円程度の増加となっているが、その要因について聞かせていただきたい。

町民税務課長→個人住民税の令和4年度納税義務者数は5,190名で、令和3年度と比較して172名の減少となっています。令和5年度の納税義務者数は、平成30年度から令和4年度までの伸び率平均から100名程度減少し、5,090名ぐらいになると予測しています。そのため個人住民税が減となっています。法人町民税は、令和2年度から3年度にかけて、コロナの影響で大きく減少すると見ていましたが、実績は想定より増という結果になりました。それに対し令和4年度は、世界的な原材料の高騰や人件費のアップなどの影響で減収見込みとなりますが、令和5年度は、コロナ感染前の生活に戻りつつあるという点を考慮して、増額を見込んでいます。また、この1年間で法人登録数が6社増、法人税割を納める法人は2社増となっています。固定資産税の土地については毎年下落が続いているため、トータルで減少する見込みとなっています。家屋については、企業立地による軽減措置が令和4年度で終了することなどにより、900万円程度増額の見込みとなっています。償却資産については新東名高速道路関係の工事が続いているため、若干増額で見込んでいます。

大野委員→臨時財政対策債は縮減しているが、財政調整基金からの繰入金があるということは、財源不足であると認識しているが、今後の見通しはいかがか。

財務課長→ここ数年、普通交付税の再算定が年明けに行われていることから、それらを財政調整基金を積み立て、次年度予算に繰り入れているため、基金の大きな減少はしていません。また、臨時財政対策債は国の施策により借り入れるものであり、後年度の地方交付税で措置されますが、近年は振替率が下がってきているところです。

大野委員→地方自治体の人口が減少していくと、臨時財政対策債や基準財政需要額も先細りとなり、算出する数値が小さくなっていくという理解でよいか。

財務課長→基準財政需要額については標準規模の団体を基準にしており、様々な計算を行います。一概に人口減少が基準財政需要額の減少につながる訳ではありません。また、臨時財政対策債についても地方の一般財源総額を確保するための国の施策であり、一番良いのはこの借入制度がなくなることだと思います。

瀬戸伸二委員→30ページのふるさと応援寄附金について6億円計上されているが、今年度見込みと比較すると1億円程度減っている。今後の見通しについて伺いたい。

商工観光課長→これまでの寄附の実績から、最低限この程度と見込んで計上させていただいています。あくまでも寄附金ですので、金額をどこまで見込めるかということ是非常に難しいものですが、歳入の確保に向けて色々な対策を講じていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→返礼品について、新たな検討はしているのか。

商工観光課長→施政方針の中で説明させていただいていますが、歳出として令和5年度は商工業振興事業の中小企業・小規模事業者等持続化補助金の中で、ふるさと応援寄附金の返礼品開発型という形を新設して予算計上しています。中小企業が新たな返礼品を開発する上で原資の一部でも支援できればと考えており、こちらを活用しながら返礼品の種類を増やしていければと考えています。

堀口委員→町内循環バス運賃収入には、町で助成している無料回数券の分も含まれているのか。

企画総務課長→実際の運賃収入による売り上げ分となります。

清水委員→ふるさと応援寄附金について、これから先は財源として安定したものが得られるのか。どこかの自治体は喜んで、どこかの自治体は大変になっているというような状況があり、自治体の中にはキャッシュレス決済のポイントを返礼品とするような若干おかしな方向になっている中で、安定財源として考えていいものなのか、先行きをどう考えているのか。

町長→ふるさと応援寄附金を安定財源として考えていけるかということになる

と、非常に難しいと思っている。まだ何年間かは大丈夫だと思うが、長期的に考えるとこれに頼っていると苦しくなると思うので、企業版のふるさと納税の方になるべくシフトしたいと考えていて、個人のふるさと納税と組み合わせをしながら安定的な財源にしたいと思っている。

藤原委員→今年度、様々な計画策定事業が予定されており、予算的にも委託料として3,400万円程の金額が計上されているところである。専門的な知見の部分に関しては外部の力を借りる必要があると思う。基本的には職員が通常業務を行いながら策定に取り組む必要があると考えるがどうか。

企画総務課長→企画総務課においても、本年度、総合計画や地域公共交通計画などを策定していくが、かなりの業務量となり、外部の専門的な知見による分析も必要となる一方で、職員自らが手作りで計画策定に取り組むことも必要と考えております。なお、契約締結にあたっては事業内容をよく精査し、職員で行える部分については仕様書から外すなど、経費削減に努めているところです。

藤原委員→なるべく職員が計画策定に関わっていかないと、計画を実行するにあたって知見が積み重なっていかないとと思うので、その辺は十分考慮して進めていただきたい。

大野委員→地域公共交通計画策定事業については、地域公共交通会議の中で進められると思うが、会議の構成委員と内容、進捗状況についてご説明願いたい。

企画総務課長→会議委員は17名であり、町民又は利用者の代表者、学識経験者、国・県の関係行政機関の職員、交通事業者等で構成されております。会議体は既に立ち上がっており、令和4年度と5年度の2か年かけて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき策定するものです。

大野委員→デマンドタクシーを含めた生活交通全般に関して検討されると思うが、計画策定後の令和6年度から新たな事業が反映されるのか。山北町における75歳以上の運転免許返納率は4.34%と低く、車に頼らざるを得ない状況が伺える。既に困っている人も多く、今後、中山間地域の状況にも配慮いただき、検討を進めて欲しい。

企画総務課長→免許返納後の生活交通への不安については、多くの町民の方からの声をいただいています。しかしながら、座談会でもご説明したとおり、2か年かけて計画を策定した後、令和6年度から直ぐに新たな取り組みを開始できるも

のではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

瀬戸伸二委員→生活交通対策に係る経費に関しては、委託料がかなりの割合を占めていると思われるが、地域公共交通会議の中で、委託料の見直し等も検討していく考えか。

企画総務課長→町では、現在、個々に町内循環バスやスクールバスの運行などを委託により実施していますが、会議の中で、様々な事業の組み立てにより、総合的な交通体系について検討していくことで、経費も見直されてくるものと考えております。

熊澤委員→広報広聴事業の町民カレンダーや広報やまきた等の作成費用が昨年度より増となっている理由を聞きたい。また、町民から町民カレンダーが立派すぎるとの意見を聞いている。従来どおりでなくてもよいと思うので、費用を抑えるための検討をお願いしたい。

地域防災課長→昨年度と比較して増となっている要因は、紙代、インク代等の物価高騰によるものです。町民カレンダーについては、質を下げずにできる限り費用を抑えられるよう検討していきます。

大野委員→地域公共交通計画については、地方自治体単位ではなく、足柄上郡といった広域的に策定することは可能なのか。

企画総務課長→全国的に見ると都道府県が策定しているところもありますが、神奈川県の場合は策定する予定はないと聞いています。また、足柄上郡で策定する話も事務担当レベルではありません。例えば、小山町や松田町など近隣自治体への輸送等を含めた連携について計画に記載することは可能と考えますが、その際は協議等が必要になるものと考えています。

大野委員→町内循環バス運行业務委託料が令和4年度と比較すると約300万円増額となっているが、どのような要因があるか。

企画総務課長→運転手の高齢化や、首都圏の方が賃金が高いこと等を理由とした運転手不足による人件費の増と、燃料費の高騰を受けての増額となっています。

富田委員→男女共同参画推進事業がないが、今年度は事業を実施しないということか。

地域防災課長→課の再編統合に伴い事業名の見直しを行い、共同・共生事業に男女共同参画推進事業の予算が含まれています。また、多文化共生事業もこの中に含まれています。

富田委員→多文化共生事業も含まれているとのことだが、具体的な事業内容は何か。また、令和4年度は、男女共同参画推進のために中学生を対象に講演会を行ったが令和5年度は実施しないでよいか。

地域防災課長→町内における当該事業の該当者が少ないため、医療通訳派遣システム事業負担金のみとなっています。令和4年度に実施した講演会は、県のかなテラスの事業を採用して実施したもので、令和5年度の実施予定はありません。

富田委員→町の男女共同参画や多文化共生に対しての町の姿勢も伺いたい。また、庁内の取組みについてはどうか。

地域防災課長→男女共同参画の推進に関しては、町で策定した男女共同参画プランに基づき事業を進めています。職員の意識改善や啓発については、他課とも連携を図って取り組んでいきたいと考えています。

清水委員→男女共同参画について、予算や取組みが少ないと以前から感じている。問題を抱えている人の声を吸い上げることが必要だと思う。予算を増額して周知していくことも必要と考えているがどうか。

地域防災課長→男女共同参画に関しては、他課でもそれぞれ予算措置をして取り組んでいます。今後も効果的な取り組みをしていきたいと考えています。

瀬戸恵津子委員→人口ビジョン・総合戦略推進事業について、どのようなメンバーでどのような事業を行っているか伺いたい。また、この事業を行うことで効果が上がっているのか。メンバーは他計画の委員と重複している方が多いか。

企画総務課長→年に1回、3役と全課長で構成する会議体において、総合戦略に掲げる事業の取り組みやKPIの達成状況について検証し、その内容を外部会議に報告し、ご意見をいただいています。外部会議のメンバーは、町内の産官学金から、町内企業や金融機関、高校の方々に参画いただいております、他計画の委員の方との重複はありません。

瀬戸恵津子委員→そのような検証内容について公表はしていないか。議会への報告は

ないか。

企画総務課長→議会への報告はしていませんが、外部会議の内容について町ホームページで公表しています。

瀬戸恵津子委員→今後、議会への報告もお願いしたい。

企画総務課長→議会事務局とも検討します。

瀬戸伸二委員→（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業について、どのような調査を行うのか説明をお願いしたい。

企画総務課長→令和2年3月に（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想を策定し、町の若手職員による検討等を行ってきた中で、令和4年度は神奈川県とネクスコ中日本、町でプロジェクト会議を設置し、検討を重ねてきました。令和5年度も引き続き検討を進めていきますが、そのような中で、新しい情報や条件、制約等も出てきており、今後も更新されることが考えられますので、それらを反映した図面等を作成し、更新を図っていくことを想定しています。

鈴木委員→コミュニティ活動支援事業の自治会活動活性化応援助成金が、前年度と比較して約470万円の減額となっているがその要因は何か。

地域防災課長→新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきたことから、前年度比2分の1の額を要求しています。

鈴木委員→町は自治会に頼っていると感じているが、自治会加入率も減少していく中で、町としては自治会に加入しなくてもよいという考えでよいか。生活していくうえでコミュニケーションをとる場がとても大事だと感じている。町でも自治会活動が活性化するための助成等を行うべきと考えるがどうか。

地域防災課長→自治会加入は必須ではありませんが、安心して生活をするためにも利便性などが向上するものと考えているため、毎年3月に自治会加入促進強化月間として加入啓発を行っていますが、今後は年間をとおして啓発をおこなっていきたいと考えています。これまでも、自治会に助成金等を交付し支援をさせていただいておりましたが、十分とは考えていないため、ここコロナ禍においては、自治会活動活性化応援助成金を上乗せして交付しています。

鈴木委員→自治会加入率は、昨年1月1日現在で約80%とのことだったが、当時より減少しているということでしょうか。

地域防災課長→算出している加入率は、自治会から報告をいただいている加入世帯数を住民基本台帳上の世帯数で割った数値となっています。現実的には、1つの敷地内に2世帯で住んでいる場合もあるため、実際の自治会加入率は90%近いのではないかと考えています。

清水委員→自治会活動活性化応援助成金の交付について、新型コロナウイルスが収束した場合にはどうなるか。

町長→令和5年度は、新型コロナウイルスが収束してきているということで、前年度比で2分1の額としているが、コロナ禍が終わったあとも何らかのかたちで、支援は続けるべきだと考えている。今後は、自治会でもアイデアや課題を出してもらい、それに対して支援を検討していきたいと考えている。

大野委員→庁舎管理の件について、本庁舎は建築から相応の年数が経過しているが、エレベーターの法定耐用年数も過ぎており、リニューアルを検討する時期だと思うが、いかがか。

財務課長→本庁舎の建築から23年程度経過しておりますが、エレベーターについては毎月点検を実施し、問題がないことを確認しています。今後も、定期的な点検を実施し、不具合等が見つければ、事故が起きる前に対応をしていきます。

瀬戸恵津子委員→地籍調査について、令和5年度は前耕地地区を行うということだが、全体の進捗率はどの程度か。

財務課長→全体の進捗率は0.74パーセントが完了しています。

大野委員→旧ビジターセンター維持管理事業の土地借上料について内容を伺いたい。

環境課長→令和4年度までは政策の方で計上していましたが、令和5年度は環境課が民有地を借り上げるということで契約金額を計上しています。

大野委員→従前からあったものということでしょうか。

環境課長→その通りです。

富田議員→地球温暖化防止対策推進事業の中のEV急速充電設備借上料及び電気自動車借上料について、具体的な内容を伺いたい。

環境課長→EV急速充電設備については、5年リースで充電器を役場庁舎の駐車場に設置していきたいということで計上しています。また、電気自動車の借上げについては、公用車について電気自動車を1台リースをしていくということで計上しています。

富田委員→なぜリースという形になったのか。

環境課長→急速充電器、電気自動車にも言えますが、技術自体が日進月歩ということで数年間でかなり技術が進むと考えられるため、そのようなことを見据えてリースで計上させていただいています。

富田委員→EV公用車について、どのような使い方を想定しているか。

財務課長→契約によりひと月当たりの走行距離などに制約があるため、それらの範囲内で有効的な活用を検討していきます。

和田委員→関連ですが、予定している実施時期等について説明願います。

環境課長→実施時期は、10月頃からを考えています。設備機器等の入手が大分厳しいということも伺ってますので、そういったところも考慮し実施時期についても考えていきます。

遠藤委員→再生可能エネルギー導入推進事業の具体的な内容を伺いたい。

環境課長→主に委託料で導入計画支援業務を予定しています。平成10年度に策定した現行の新エネルギービジョンを更新していくことと再生可能エネルギーを活用した温暖化対策も併せて山北町全体の温暖化対策の計画づくりと考えています。

遠藤委員→具体的には水力発電や太陽光発電があると思うがどうか。

環境課長→現行の新エネルギービジョンでは、太陽光、風力、水力などを当時調査を

させていただいており、更新するものと考えています。また国からも公共施設への設置等の話もありますので、そうしたことも含め将来に向けて脱温暖化をやっていききたいと考えています。

藤原委員→再生可能エネルギーの推進事業について、導入計画の支援業務として約1,000万円近くを計上しているが、今の説明内容だと前年度のままということではなく、その中に新しい技術や変化したものを加味して計画策定されていくと思う。技術について特にこの再エネはアップデートされていくので、専門的知見が必要になるのは分かるが、所管課においてもそういった知識等は必要になっていくはずなので、そのためにもかなりの部分は関わって計画策定していかなければいけないと思うが、その辺についてこの委託料はどういう内容になるか伺いたい。

環境課長→委託の内容は全てを業者に丸投げということではなく、現在総合計画の改訂作業をしていますが、まずは町の大きなビジョンに合わせてやっていきます。委託の内容については、地域によってそれぞれ条件が異なりますので、現行の新エネルギービジョンのようにエリア分けをした中で、どのように再生エネルギーを優先的に活用していくのかのデータ収集となるため、調査費用が主になると考えています。また、実績のある事業者をお願いしたいと考えており、先駆的な情報やアドバイスをいただきながらやっていきたいという考えです。

熊澤委員→ヤマビル対策については、自治会に駆除剤を配布するとともに山北町と大井町、松田町が共同設置した「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」で予防対策等を実施いたしますとあるが、予防対策とは具体的にどのようなことか。

環境課長→予防対策については、玄倉の町有地について定期的な草刈りと駆除剤の散布を実施しています。また地域につきましては、ヤマビルの活動が活発になる時期の前に草刈りと散布していただいています。また、駆除剤の配布を年1回から年2回に増やしています。こういった予防対策により今年度の調査で個体が小さくなってきているという結果もありますので、引き続き実施していきたいと考えています。

熊澤委員→共同で設置した協議会では同じ時期に皆でやろうということか。

環境課長→協議会では、一斉に駆除を行うということではなく、研修会や普及啓発を共同でやらさせていただいています。また、情報共有や意見交換を行っています。

藤原委員→農業の地域計画を策定する予定になっていますがその内容について説明  
願いたい。

農林課長→先ず予算としては、地域計画策定支援業務委託料として50万円を計上し  
ており、これは全額国の補助になります。歳入についても同額で計上されてい  
ます。内容としては、農業経営基盤強化促進法の改正により、全国の市町村が  
令和6年度末までに地域計画を策定します。本計画は関係者で協議し、10年  
後の農業の目標を定めるものです。計画書に添付される10年後を目標とする  
図面の作成については、町職員よりも業者のほうが優れていると思われま  
すので、そういったものの作成支援を委託するものです。また、役場については地  
域住民や専門家を交え内容の協議をしていきます。

藤原委員→地域計画の策定については農業の将来を考えるうえで必要なものと思  
うので、国の補助があるならもっと予算要求してもよいのではないかと。

農林課長→計画は農村振興地域を対象に策定をしていきます。実際の策定期間は2か  
年ありますので、要求した予算でどこまで出来るのか、出来なかったものにつ  
いては翌年度に予算要求していきます。

藤原委員→農地費の工事請負費に比奈久保1号橋の補修工事があると思うが、工事で  
は片面については、足場を組まずに高所作業車のみで作業ができるということ  
か。

農林課長→どちらのルートについても吊り足場と高所作業車を併用して、効率的に工  
事を進めます。

富田委員→鳥獣害対策事業で足柄上地区食肉処理加工施設の予算が計上されてい  
るが、実際の利用見込みは何頭か。

農林課長→施設を使用するには、保健所の講習を受ける必要があり、先日の講習会  
では山北町の関係者数十名が受講しています。受講できなかった方のために再度  
講習会を開催してもらえよう松田町を通じて働きかけています。施設の利用  
については、年間100頭程度を見込んでいますが、施設の本格稼働時期によ  
っては、利用頭数が変動します。

富田委員→施設の稼働後にはジビエ料理での利用が考えられるが、町では販路の確保など何か考えはあるか。

農林課長→施設の導入については、5町の他に農協にも協力をいただいているので、販路については、農協の販売網を軸に検討しています。

大野委員→有害獣を捕獲するだけではなく、食肉として活用することは喜ばしいことだと思う一方で、くくりワナによる捕獲では、ワナが一つ1万円するというのですが、このワナが壊れたときの購入費用は個人持ちになっていると聞いています。町では何か補助はしているか。

農林課長→ワナや捕獲に対する助成としては、ワナ代や弾代の助成金や処理助成金があり、猟友会の各支部に助成をしています。更には捕獲できた場合には1頭につき3,000円の助成をしており、各支部で活用していただいています。

大野委員→実際には駆除をする方の個人負担が発生していると聞いていますので、町の補助が手厚くなるよう検討をしてもらいたい。

農林課長→町の助成金の他に国から町の協議会に補助金が出ており、物品購入等を行っています。また、食肉処理加工施設の利用料については、1回3,000円のうち2,000円を町で補助する予定です。全て負担できるわけではありませんが、理由が見つくものについては、できる限り助成したいと思います。

大野委員→駆除をする方の負担を少しでも軽減ができるよう検討をお願いします。

清水委員→水源地域交流事業について、何か水源地を守るような活動をしているか。

農林課長→この事業では、下流域の都市住民の方に山北町に来てもらい親子で体験学習をってもらう交流事業となっています。

和田委員→ナラ枯れ被害木伐採工事について説明願いたい。

農林課長→事業の内容は、町道や農林道にある危険なナラ枯れ被害木を伐採するものです。令和5年度では10本伐採する予定になっています。また、地域でナラ枯れ被害木を伐採できる場合には10万円を上限として助成する制度を新たに設けました。

和田委員→ナラ枯れについてはかなりの被害が出ているので、ぜひ事業の執行をお願いします。

富田委員→林業促進事業の間伐材搬出奨励金について、搬出量はどの程度になるか。

農林課長→関係者に搬出予定量を確認しており、5か所から1, 260 m<sup>3</sup>の間伐材が搬出される予定です。

清水委員→134ページの町商工会助成金について、町は商工会がどのような活動をしているのか把握しているのか。例えば、昨年度商店振興会が解散したことや、この3月で長らく続いていた鮮魚店が閉店するということで、買い物が近くできなくなっていて、住民としては深刻な問題である。

商工観光課長→まず、商工会助成金の趣旨については、前々年度の事務局職員の人件費相当の助成金であり、それ以外に、式典などが発生する場合には臨時的経費として助成金を支出しています。ご質問の部分は、この助成金の中には入っていないことをご理解いただきたいと思います。

清水委員→人件費に支出していることは理解したが、中小企業の応援についてはどこかに項目があるか。

商工観光課長→予算書の町商工会助成金のすぐ下の、中小企業・小規模事業者等持続化補助金が該当します。元々、令和2年度にコロナの影響を受けて町内の事業者が苦しんでいるという中で、事業者が独自対策をしたいという話があった場合には、それを町が補助するという形で支援をしています。たとえば、顧客の確保を図るために冷蔵庫を更新したいとか、照明器具を更新してリニューアルを図りたいとか、そのようなケースで使用していただいています。鮮魚店の閉店については耳にしていますが、町に相談等はなく、商工会に確認してもその段階では聞いていないということでした。

清水委員→当然、事業者の自助努力は必要だが、今まさに様々な店が無くなり人通りも少なくなっている中で、商工会は何をしているのかと思って質問している。大変だから何とかしようという方策がない限り、さらに店は減っていくし、店自体が非常に少なく買い物するところが無いので、移動手段を含めてどうするかという話し合いを持つ必要がある。そのために商工会はあると思っていたが、そうではないか。

商工観光課長→商工会は、山北町とはまったくの別組織であることはご理解いただきたいと思います。そして、町内の事業者などが集まっている商工会の皆さんがまず考えていただき、その中でどういった支援が必要である等の話があって初めて動けるものなので、町があれこれ言える組織ではないと思っています。また、商工会とのやりとりについては、事務局と定期的に話し合いをしており、課題策や他の自治体の先進事例などについて把握をしています。先日の議会で、買い物弱者対策の話もありましたが、実際に御殿場市のある商店街の事例を聞いたりもしています。しかし、事業実施主体は商工会や商店振興会が母体となっていたので、その辺りの調整がどうしても難しい部分ではあると思いますが、まったく町として何も動いていないというようなことではありません。

堀口委員→都市公園費について、現地視察した丸山公園の整備が予定されていると思うが、車の駐車場は上の方にあり、歩いていく場合の道は何かあるか。

都市整備課長→トイレがあるところに車8台分の駐車場があります。そこより手前に、チェーンで施錠された配水池へ行く舗装された道があるので、小さいお子さんやベビーカーの方は、当面の間はそちらを利用していただきたいと考えています。

堀口委員→浅間山にある河村城址歴史公園との連携の考えはあるか。

都市整備課長→河村城址歴史公園は特殊公園となっています。その他6公園に関しては、それぞれの特色を活かした公園に整備していきたいと考えています。

熊澤委員→丸山公園と平山のびのび公園に設置する防犯カメラは、どのタイミングで設置する予定か。

都市整備課長→丸山公園に設置予定の遊具と同時に設置したいと考えています。

藤原委員→都市公園法の枠組みの中だと制限される事項もあるので、それを外れた公園という位置づけにできると、交流の場も広がると思うが、今後、丸山公園ではどういう形で計画を進めていく考えか。

都市整備課長→令和5年度は、5基の遊具を設置する予定です。その後は、小学校側の法面の整備と平場の拡張をしていきたいと考えています。

藤原委員→近隣に小学校もあるので、斜面をもう少し歩きやすく整備し、利用者の自

由な使い方ができるような公園にしてもらいたい。

都市整備課長→できる限り、全体を見据えて整備していきます。

瀬戸恵津子委員→丸山公園の散策路について、草刈りの回数を増やして管理してもらいたい。

都市整備課長→公園パトロールをしながら必要に応じて対応していきます。

大野委員→防犯カメラについて、1基あたり14万3,000円ということか。

都市整備課長→その通りです。

大野委員→1基14万円というと、電源設備工事はしないということか。

都市整備課長→その通りです。電源は既存のものを使用します。

富田委員→鉄道公園が整備されて、かなり利用者が増えた印象を受けたが、利用者の反応はどうか。

都市整備課長→利用者が増えた印象を感じています。複合遊具に限らずインクルーシブ遊具についても、かなり利用してもらえていると思います。

富田委員→鉄道公園遊具の移設はD52延伸のためと思うが、今後の鉄道公園の計画はどうなっているか。

都市整備課長→D52の延伸だけではなく、残りのスペースを有効利用して整備を進めていきたいと考えています。

富田委員→この先の計画はどのような考えか。

都市整備課長→令和6年度にはレールの延伸工事をしていきたいと考えています。

和田委員→以前、全協でも言わせていただいたが、鉄道公園の遊具と駐車場が近いので、安全対策についてはどのように考えているか。

都市整備課長→今現在、仮設のネット柵を設置してある状況です。当面の間、今の状

態で様子を見たいと考えています。

清水委員→136ページの観光振興事業の負担金補助及び交付金について、1,681万3,000円が大まかにどの団体にどの位いつているのか伺いたい。

商工観光課長→こちらの内訳については、あしがら観光協会負担金から翌ページのチェンソーアート競技大会助成金まで、それぞれの負担金となっていて、これの合算額になっています。

清水委員→その中で、丹沢湖花火大会助成金が300万円とかなりの金額だが、最近、協賛金の集まりが厳しくて、関係者もかなり努力されているようだが、やはり大事なイベントということで、この先が先細りにならないように観光協会とも相談しながら考えないと継続が難しくなると思うがどう考えているか。

商工観光課長→丹沢湖花火大会では、実際に協賛金を集めていただいたのと、今回新たな取り組みとしてバスの乗客に対する協力金という形で徴収をさせていただき、新たな財源の確保という形を図りました。しかし、花火代や燃料費の高騰など、支出がどんどん増えているので、歳入をどのように増やしていくのかは今後の検討課題で、事務局でも引き続き検討したいと思っています。

遠藤委員→自主防災対策事業の戸別受信機設置助成と合わせてアプリの導入を検討したらどうか。

地域防災課長→戸別受信機設置助成は、デジタル戸別受信機の新規設置等に要する予算のためアプリの導入は難しいと考えています。導入にあたっては、まず、あんしんメールの加入率が町民の約3割と低く、アプリを導入してもあんしんメールからアプリに移行する町民が少数と予測できるため、現在は加入率を上げる施策を検討しています。

藤原委員→先ほど、商工業振興費の商工会助成の件で質問があり、商工会に対する助成と持続化補助金が現時点での施策になると思うが、今の商工会の状況を見ると、商店振興会が無くなって今後なかなか維持していくことが厳しい状況が続くと推測される。やはり商工会と商店だけではなかなか解決できない部分もあると思うので、町が関わっている中でお互いに会議で意見交換をしながら、次のフェーズを考えていく必要があるのではないか。

商工観光課長→町と商工会と商店の方が集まる会議体で、山北駅周辺魅力づくり推進

会議があり、こちらの中で意見交換会を定期的に行っていましたが、コロナの関係で最近はなかなか会議を開催できませんでした。ここである程度、コロナが落ち着いてきたので、令和5年度は意見交換会を開催しながら、改めて課題点であったり、町へ調整したい案件があるかということも把握したいと思っており、その中で町として取り組むべきことがあれば、積極的に調整を図っていききたいと考えています。

和田委員→防災設備等維持管理事業の防災備品購入費の具体的な購入内容はなにか。

地域防災課長→耐用年数を考慮した防災機器の計画的な更新事業として、携帯型無線機のバッテリー14個の購入を予定しています。

富田委員→町道維持補修事業について、共和地区内の該当する工事を教えていただきたい。

都市整備課長→町道共和清水線除草工事、町道鍛冶屋敷高杉線ほか2路線除草工事、町道共和清水線路面清掃工事、町道鍛冶屋敷高杉線落石防護柵設置工事です。

富田委員→町道鍛冶屋敷高杉線の神明社への道について、未舗装部分の舗装は検討しているか。

都市整備課長→舗装してしまうと雨水が集中してしまいます。そのため、砂利の道として雨水を分散させる方が良いと考えています。

富田委員→梅雨時期や10月の台風シーズンなどには、定期的に確認してもらいたい。

都市整備課長→町道パトロールを1ヶ月に2回行っていますが、梅雨時期や台風時期には、頻度を高めてパトロールしたいと思います。

大野委員→山間地区の給水対策として、沢水が飲用できるよう逆浸透膜浄水器を検討してはどうか。

地域防災課長→現在、有事の際は上水を給水車や給水袋を使用して配布する体制を整えており、逆浸透膜浄水器の導入は今後の検討題材とします。

瀬戸伸二委員→防災対策としてドローンを導入する計画はないか。

地域防災課長→役場の別組織においてドローンの操作研修を行っているが、現在防災対策としてドローンを導入する計画はなく、有事の際は県や消防機関等が所有するドローンを活用することを想定しており、導入については今後の検討課題とします。

大野委員→災害補償事業の消防団員公務災害補償掛金の補償内容を伺いたい。また、団員の加入を促進するため報酬アップなどの検討はしているか。

地域防災課長→全国の消防団員が加入する消防団員等公務災害補償等共済基金において補償されており、その種類は療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償となっています。また、補償額は階級や勤務年数に応じた補償基礎額によるそれぞれの算定方法が定められています。団員の報酬については、県内でも上位を占めており、別の待遇改善を検討すべきと考えます。

藤原委員→維持補修費、普通建設事業費からすると、来年度はかなり圧縮した編成だと考えるが、町の歳入を増やすための政策形成をしていくべきと考えるが、いかがか。

町長→難しい問題だと考えている。投資的経費についても充実させたいと思うが、行政面積も広く、長寿命化等の経費も嵩むことから、やはり身の丈にあった予算編成をしていきたい。将来的には、豊富な森林や水源など、そういったものを活かした安定的な財源を生み出せるとよいと考える。

和田委員→令和5年度にはイベントがほぼ実施できる状況となり、土曜・日曜日のイベントには休日出勤する職員も多いと思う。その場合、翌週等に振替等で休みを取得することもあるかと思うが、その際、100分の25の時間外勤務手当を支払うようになっていると思う。それも加味されて約13億円の予算が計上されているか。

企画総務課長→おっしゃるとおり山北町はイベントが非常に多いです。現在までは新型コロナウイルスの影響で開催できませんでしたが、令和5年度はほとんど実施していけるのではないかと考えています。イベントの実施の際は、確かに職員の協力が必要になり、多いときには100人以上の職員が従事するイベントもあります。丹沢湖マラソンについては1日いくらかと手当を支給していますが、それ以外のイベントはほとんどが振替、別の日に休むという形で職員に協力していただいています。この約13億円という金額は時間外手当も含めた全ての人件費になり、イベントで土曜・日曜日に出勤した場合は基本的に振替対応と

ということで職員にお願いしていますので、その際の時間外はほとんど支払わないという形で対応させていただいています。

和田委員→同一週で振替を取得するのであれば、定められている1週間の労働時間を超えないので問題ないと思うが、翌週以降等に振替を取得した場合は100分の25の時間外勤務手当を支払うと職員の給与に関する条例・規則等に記載があると思う。現状、その時間外勤務手当は支払われているか。

企画総務課長→私の認識では100分の25の時間外勤務手当は支払われていると思っており、一応そのように運用しています。

和田委員→それでは職員に対して100分の25の時間外勤務手当は支払われているという認識で良いか。

企画総務課長→人事課長の立場としてはそのように認識しています。

以上で、議案第12号 令和5年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第15号 令和5年度山北町下水道事業特別会計予算について審査を行いました。

藤原委員→令和5年4月に下水道使用料の改定を実施するため、令和5年度の下水道使用料の歳入が増額となっているが、一般会計からの繰入金が増額となっている主な要因はなにか。

上下水道課長→酒匂川流域下水道の処理場への維持管理負担金が増額となっているためです。

藤原委員→他の市町村と比較して山北町の下水道使用料は低い額となっている。なるべく早めに使用料の値上げを考えていかなければならないと思うが、今後の状況はどうか。

上下水道課長→平成30年4月に下水道使用料の改定をしました。また、令和5年4

月に再度、使用料改定を実施します。下水道運営審議会からの答申では、概ね3年ごとに使用料を見直すこととされています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和5年度に改定となってしまいましたが、今後は3年ごとに見直しする方向で検討していきます。

藤原委員→今後電気料金等が高騰していくと、さらに一般会計からの繰入金が増額となってしまうがどのように考えているのか。

上下水道課長→電気料金や物価等の高騰を下水道使用料に反映できれば良いですが、電気料金のように簡単に値上げする事はできないため、下水道運営審議会の意見や使用者の様子を見ながら検討していきたいと思います。

大野委員→公営企業会計適用債について、令和6年度から公営企業会計に移行するが、令和4年度までの進捗状況はどうか。

上下水道課長→3年契約のうち2年目が終わろうとしています。固定資産台帳の整理は終了しています。令和5年度のスケジュールは、条例改正等を行う予定となっています。

大野委員→順調に移行へ向けて進んでいるという事でよろしいか。

上下水道課長→はい、そのとおりです。

藤原委員→排水施設費の工事請負費の内容はどのようなものか。

上下水道課長→原耕地と前耕地のマンホール蓋が古く雨水等が浸入する恐れが高いため、蓋を交換する工事が主なものです。後は、公共柵の設置工事となります。

藤原委員→酒匂川流域下水道建設負担金9,248千円とあるが、令和6年度以降も継続する負担金なのか。

上下水道課長→主に施設更新に係る費用のため、令和6年度以降も発生する負担金です。

以上で、議案第15号 令和5年度山北町下水道事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第16号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について審査を行いました。

藤原委員→町設置型浄化槽事業は県と町が共同で開始した事業であると記憶しているが、町だけで継続する事になるとかなりの負担になるが、今後についてどのように考えているか。

上下水道課長→この事業は神奈川県の水源地で始まった事業です。令和4年度に課長級で2回ほど会議を開催しています。今後は全員協議会等で説明をしていきたいと考えています。

藤原委員→今後、全員協議会等で説明していただける際には、下水道使用料と町設置型浄化槽の使用料を比較した資料を用いて説明していただきたい。

上下水道課長→わかりました。

以上で、議案第16号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第17号 令和5年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第18号 令和5年度山北町共和財産区特別会計予算、議案第19号 令和5年度山北町三保財産区特別会計予算及び議案第21号 令和5年度山北町商品券特別会計予算につきましては、質疑がありませんでした。

続いて、議案第22号 令和5年度山北町水道事業会計予算について審査を行いました。

藤原委員→令和5年度に工事がいくつか予算化されているが、その中に増圧ポンプや送水ポンプ改修工事とあるが、現在、メーカーから国際情勢の影響で大型ポンプの供給が厳しいと聞いているが、令和5年度は供給可能なのか。

上下水道課長→令和5年度も供給が厳しいと思いますので、なるべく工事関係は早めに発注していきたいと考えています。

藤原委員→配水設備工事費の中で、緊急性を要するものや代替可能な物が担保されていないものはあるか。

上下水道課長→ポンプ関係については、2台を交互に稼働しているため、問題ない状況となります。ただ、テレメーターの更新については、壊れた際に制御ができなくなってしまうため、早めに交換したいと考えています。

藤原委員→山北町は広範囲に水道施設が点在しているため、スケールメリットが発揮できない。また他の市町村に比べて山間部に水道施設があるため、非常に特殊な地域である。そのため、水道事業に関わる職員が十分な知識や過去の記録・経験を有していないと厳しいと思う。今後水道事業にはなるべく職員を配置して次に繋げていくよう人材育成をしていかなければいけないと思うがどうか。

町長→その通りである。県でも水道事業については広域化で実施していかないといけないと考えている。ただ、簡易水道については、広域化できないと考えている。そのため、簡易水道については、当町独自で実施していかないといけないので、経験や知識を持った職員が大事になってくると考えている。

以上で、議案第22号 令和5年度山北町水道事業会計予算の質疑は終了しました。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、3月10日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、3月9日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時25分終了)

以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。